

環境関連 5 法案国会提出



政府は 21 日から始まる通常国会に、廃棄物処理法、地球温暖化対策法、湖沼水質保全特別措置法、環境省設置法の各改正案及びオフロード車を規制する特定特殊自動車排出ガス規制法案の環境関連五法案を提出しました。中でも湖沼法は制定から 20 年振りの大幅改正となり、地表面にたまった汚濁物質等が雨で洗い流されるいわゆるノンポイント汚濁負荷対策や未規制事業場排水の規制などを盛り込むこととなります。

湖沼法におけるポイントとしてこれまで規制が明確化されていなかったノンポイント汚濁負荷源対策、未規制事業場排水の規制、自然浄化機能の位置付けを法律上で明確にするという点が挙げられます。

ノンポイント対策については今回、その負荷割合が高い湖沼について新たな制度を設けます。湖沼への負荷流出が明確な地域を指定し、その地域で必要な対策を盛り込んだ推進計画を策定し、集中的に負荷削減を進めます。

未規制事業場については現行の湖沼法では負荷量規制を受けていない既設の特定事業場が多数存在することから、排水量、排水処理施設を管理し、経済的にも過度の負担がかからないように段階的に負荷量を規制していきます。

また、水生植物などの自然浄化機能活用の位置付けは現行法では不明確になっています。今回の改正で植生保全地域を指定し、維持管理等計画を策定します。無秩序な湖岸の改変などを一部制限するなどの措置を講じます。河川区域に限らずに湖の植生と密接な関係が明確な地域まで含むものとされる見込みです。

資料:2005 年 1 月 19 日 環境新聞、環境新聞社 HP

2005 年 1 月 21 日 環境 goo

生活環境箇所 清水 圭介

事業内容

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析 | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明 | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定 |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理 |
| 4 水道法第 20 条に基づく水質検査 | 8 委託試験・研究・開発 |

